

令和4年8月17日

新型コロナウイルス感染症予防措置における
健康診断の取扱いについて

日頃より病院事業にご協力・ご理解を賜り感謝申し上げます。

さて、当院病棟において新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、病院各事業を縮小・中止しておりましたが、「クラスターの終息」が確認されましたので、各事業を再開したいと思っております。

ただ、宗谷管内及び町内での新型コロナウイルス感染症の発生が毎日のように確認される中での事業再開となるため、企業や個人における健康診断の重要性・必要性については重々承知している所ではありますが、地域医療の確保の観点から、下記のとおり制限をさせていただきますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

記

健康診断を受けることが出来る者・・・浜頓別町に住所を有し、

居住地が町内の方

(※胃部検査については、当面中止としております。)

(※住所が遠方の方で、居住地が町内の方についてはご相談ください。)

病 院 長